

あいち貿易情報

AICHI TRADE INFORMATION CENTER

- 1 愛知県海外駐在員レポート 上海産業情報センター駐在員 吉田真樹
「拡大する中国ネット通販市場～日本企業によるネット通販市場への参入～」
- 2 国際ビジネス専門家レポート 監査法人 NEXIA ACPA Co.,Ltd 日系企業担当 Director 大形 薫
「ベトナムにおける裾野産業の奨励の動き」
- 3 インド自動車産業について
- 4 愛知県貿易情報センター移転のお知らせ 愛知県産業労働部産業立地通商課

愛知県海外駐在員レポート

拡大する中国ネット通販市場

～日本企業によるネット通販市場への参入～

上海産業情報センター 駐在員 吉田真樹

1、 相次いで中国のネット通販に進出！日本の通販サイト

2009年4月、中国でも36店舗を展開するユニクロが、中国最大のインターネットショッピングサイト「タオバオ(淘宝网)」内にユニクロサイトを設ける形で、中国のインターネットショッピング事業に参入することを発表しました。以後、タオバオを運営するアリババ*1の関係者によるとサイトオープンから1週間あまりで3万着を売り上げるなど、ユニクロのネットでの販売額は急速に拡大している模様です。同時にユニクロは中国での店舗を100店舗に拡大する計画を発表していますが、アリババグループの総裁・馬雲氏によれば、今後ユニクロのネットでの売り上げは、これら100店舗の店頭売り上げを超えるものになると、強い自信を見せています。



図1：ユニクロの中国消費者向けサイト

*1：アリババ(アリババ集団)

企業間電子商取引をサポートするポータルサイト「阿里巴巴(Alibaba.com、アリババ・コム)」などを運営する情報関連企業。

2008年後半からこうした日本企業による中国インターネット通販事業への参入が続いています。日本郵政グループは「JapaNavi 日本の蔵」(http://japanavi.post.japanpost.jp)を2008年8月にオープン、SBIペリトランス社が「佰宜傑(バイジェイドットコム)」(http://www.buy-j.com)を2009年1月にオープン、カタログ販売で有名なニッセンは2009年1月に「日本之窗」というビジネスサイトを設け、中国市場において日本商品の販売を開始しています。その他にもDHC、コクヨ、セシールなど、自社が製造(あるいは調達)した製品をインターネットで通信販売する形での中国市場進出が相次いでいます。



図2：日本郵政が開設した「日本之蔵」

2. 活況を呈する中国のネット通販市場 ~ 拡大が続く中国のネット通販市場 ~

中国ネットワーク情報センター(CNNIC)の統計によると2008年の中国のEC(E-Commerce)の市場規模は約1300億元で、対前年比230%の割合で拡大しています。アメリカではECの市場は、小売業の売上げ全体の7~8%を占めていますが、中国ではその割合は、未だ1%強(上海でも約3%)と低いため、今後も市場の拡大は続くものとみられています。中国のインターネットリサーチ会社iResearchなどによれば2010年には中国のECの売上げは現在の3倍に当たる約3800億元に達するという予測もされています。

さらに最近では、金融危機に起因する元高に影響を受け、欧米やアジア諸国のネットショップに中国からの購買が殺到したり、携帯電話の第三世代通信(3G)開始によってモバイルコマースが始まるなど、中国市場におけるネット通販の拡大の材料には事欠かない状況です。

また"家電下郷(家電製品の農村への普及)"政策など、中国の内陸地方都市の消費活動の拡大なども注目を集めています。流通面の不安や、特有の地理的な要因などから供給拡大の障害が残っている地域でも、将来的にはネット通販が重要な役割を果たすものと期待されています。

3. 競争が激化する中国ネット市場 ~ 種まきの時期、日本企業の参入 ~

急速な拡大が続く中国のネット通販市場ですが、中国のネット通販サイトは現在4500件以上ともいわれ、日夜、厳しい競争が繰り広げられています。また、中国で外資系企業がネット通販事業に参入するためには、ICPライセンス^{*2}を所得する必要があると、これが、かなりの参入障壁になっているという点も否めません。しかしながら、依然として日本の中小企業の多くは、中国市場で独力による販路開拓をやるには様々な不安を抱えており、物流の確保や、中国の商習慣などの課題を前にして、中国の市場進出に二の足を踏んでいるのが現状です。こうした企業にとっては、これらの課題を解決し、中国の市場へ進出するよい足がかりとして、ネット通販事業は大きな魅力となっています。

最後に中国ネット通販市場に参入しようとする日本企業を支援する事業スキームを紹介します。日本企業が中国に商品を販売する場合、日本側が費用を人民元で受け取ったり、中国から日本円で送金することは中国の外貨管理制度上、非常に困難です。また商品の輸出入、通関などの作業も煩雑で時間がかかりますが、これら諸問題を解決し、日本企業がアジア各国でおこなうネット通販事業を支援する共同組織として「E Commerce for Asia Alliance」(ECAA)が立ち上がりました。

例えばサイト構築ではシステムインテグレータなど4社が、物流ではEMSを有する郵便事業会社や全日空が、代金の決済ではすでに銀聯カードによるネット決済専用のECモール(商店街)「バイジェイドットコム」を立ち上げているSBIペリトランスがサポートするといった枠組みになっています。ECAAでは、今後、参入

を希望する企業向けのセミナーを開催したりして、3年後には支援する加盟企業を200社にまで拡大する計画とのことです。

中国のネット通販市場は現在、急速な拡大期にあります。こうした機会をとらえて進出することも将来を見据えた戦略と言えます。またネット通販に参入するには、インターネットユーザーの属性を見極め、マーケティングなどの準備を周到に行いながら、将来への種まきのために、こうしたスキームを利用するなどして、果敢に中国市場に挑戦する日本企業のがんばりを期待したいと思います。

* 2 : ICP ライセンス

付加価値電子サービス業企業は、商務部の許可以外に、「互連網信息服务管理弁法（インターネット情報サービス管理弁法）〈國務院令 262 号〉」に基づいて、情報産業部のICPライセンス（付加価値電信業務経営許可証）を取得しなければならない。外国投資者が中国において直接、電子ビジネスサイトを設立するには煩雑な申請手続きと審査が必要なため、すでに許可を取得している中国企業の持ち分を買い取る形で参入するケースが多い。

国際ビジネス専門家レポート

「ベトナムにおける裾野産業奨励の動き」

監査法人 NEXIA ACPA Co., Ltd 日系企業担当 Director 大形 薫

監査法人 NEXIA ACPA Co., Ltd は、世界でトップ10にランクする会計監査およびコンサルティング・ファームの世界的ネットワーク NEXIA International のベトナム・メンバーファーム。

ベトナムでは、政府の奨励する産業分野・地域への投資に対して、様々な優遇措置が与えられてきています。中でも法人所得税に関する優遇措置は極めて重要と思われるのですが、2009年1月1日から施行されている新しい法人所得税法およびその施行細則を定める政令 Decree124/2008/ND-CP により、従来、工業団地の中への投資プロジェクトに対して与えられていた法人所得税上の優遇措置が廃止されてしまいました（2008年12月31日までに取得した優遇措置は維持されます）。

以前は、奨励地域の中に工業団地が含まれており、工業団地への製造業投資プロジェクトに対しては、12年間にわたり優遇税率15%、そして、3年間の免税および7年間の50%減税という高い優遇措置が与えられていました。ところが、実際は、政府が経済の活性化を意図するような地域にある工業団地ではなく、比較的インフラの整った都市またはその近隣に立地する工業団地への投資が殆どであり、政府の意図が充分に実現されてきていないことが、工業団地を奨励地域から外した理由のようです。ベトナム政府の意図は理解できるものの、従来の政策からの変化が極端過ぎること、また、何よりも、2008年以降の世界的な金融経済危機の真只中という極めて悪いタイミングで新しい法人所得税法が施行されたこともあり、特に外国直接投資への悪影響が懸案になっていると思われます。

一方、2010年までの裾野産業マスタープラン（Decision 34/2007/QD-BCN）が2007年7月に策定されるなど、ベトナムの産業発展にとっての裾野産業の重要性が認識されてきていましたが、2008年12月には、日越経済連携協定の締結と同時に、日本の経済産業省とベトナムの商工省との間でベトナムの裾野産業育成に関わる協力文書の署名が行われるなど日本からの支援も実施されてきており、現在、日越政府レベルでのコミットメントを得て、具体的な行動計画の策定が行われる段階にきています。

以上の動きの中で、最近、ベトナム商工省から、裾野産業に対する具体的な奨励策を定める政令の草案が公表されました。草案では、様々な奨励措置が提案されていますが、法人所得税を中心とする税務上の優遇措置の内容が注目に値すると思われます。上述の通り、2009年1月1日以降にライセンスを取得した投資プロジェクトについては、実質的に、法人所得税上の優遇措置が殆どない状況ですので、裾野産業という切り口から優遇措置が復活すれば、ベトナム投資の大きな誘因となり得ると考えられます。この政令草案に記載されている税務優遇措置についてご紹介したいと思います。

まず、対象となる「裾野産業」ですが、「繊維・縫製」、「皮革・靴」、「電子・コンピュータ」、「自動車組立製造」、「機械製造」の5つの分野が選択されています。政令草案には、各々の分野に対する具体的な事業分野のリストが列挙されていますが、このうち、電子・コンピュータ、自動車組立製造、そして、機械製造の3つの分野については、以下の通りとなっています。

電子・コンピュータ分野

- 1) 電子部品製造素材
- 2) チップキャパシタ、チップ抵抗器、変圧器コイル
- 3) 集積回路
- 4) 動電型スピーカー
- 5) 磁性粉、偏向ヨーク用コア、電力変圧器
- 6) 水晶発振機、フィルター
- 7) アンテナ
- 8) 空のCD、CD-ROM、DVD ディスク
- 9) コンピューターディスプレイ
- 10) モデム
- 11) 交換機

自動車組立製造分野

- 1) エンジン
- 2) フレーム、シャシ
- 3) 動力伝達装置
- 4) タイヤ
- 5) スプリング、ショックアブソーバ
- 6) プラスチック部品
- 7) 自動車内装品
- 8) 自動車ガラス
- 9) 電気装置
- 10) ブレーキ
- 11) 冷却装置
- 12) ブレーキ・システム
- 13) 燃料供給システム
- 14) 操舵装置
- 15) 点火装置

機械製造分野

- 1) T字型継手、バルブ、管継手など配水設備部品
- 2) ボールベアリング
- 3) 歯車
- 4) 変速機
- 5) ボルト、ナット、ネジ
- 6) 水圧シリンダ
- 7) 機械測定器具、金属裁断器具
- 8) 工作機械部品
- 9) 動力機械および農業機械部品
- 10) CNC 機械用デジタル制御システム
- 11) 金型
- 12) 合金ピレット
- 13) 構造用鋼

以上の事業分野に対して、政令草案では、法人所得税に関する優遇措置として、15年間にわたり優遇税率10%、そして、4年間の免税および9年間の50%減税が提案されています。これは、工業団地内の製造業投資プロジェクトに対して従来与えられていた優遇措置を上回るレベルであり、2009年1月1日から施行されている現行の法人所得税法上、特別困難な経済条件を持つ地域・経済区・ハイテク区への投資プロジェクト、ハイテク・科学研究・技術開発の分野への投資プロジェクト、特別重要なインフラ開発への投資プロジェクト、ソフトウェア製品生産への投資プロジェクトに対して与えられている優遇措置と同じレベルの極めて高い優遇措置です。

更に、政令草案では、「裾野産業製品の製造企業において合法的に働く外国人労働者は、現行の個人所得税法に従い、個人所得税に関する最も高い優遇措置を享受できる」とされています。これが意味することはまだ明らかではありませんが、個人所得税に関する優遇措置としては、工業区、輸出加工区および経済区に関する2008年3月14日付け政令 Decree 29/2008ND-CP が、その第16条第5項にて、経済区で働くベトナム人および外国

人を含む個人に対する個人所得税の50%減税を規定していますので、これと同じレベルの優遇措置を与えられる可能性が考えられます。

また、政令草案では、「輸出入関税法およびその他関連優遇措置の規定に従い、輸出入関税に関する最も高い優遇措置を享受できる」とされています。これについてもその意味はまだ明確ではありませんが、輸出入関税に関する現行の規定では、例えば、2005年投資法の施行細則を定める Decree 108/2006/ND-CP にて特別に奨励される分野または地域への投資プロジェクトにおいて製造のために使用される原材料・部品等に対する5年間の輸入関税免税など、多くの免税規定がありますので、これらの幾つかが準用されるのではないかと考えられます。

以上の通り、極めて優遇度の高い措置が検討されています。今後の進展に期待したいと思います。

インド自動車産業について

堅調な推移を示しているインド自動車産業の現状をご紹介します。

インド自動車工業会の発表によると、2009年4-8月期において、対前年同期比で生産量、国内販売数は2桁の成長を記録しています。

なかでも、2009年8月のインド国内新車販売台数の内で小型車に分類される車長3401から4000ミリメートルのA2セグメントでは前年同月比33.7%増の91,539台、車長3400ミリメートル以下のA1セグメントでは前年同月比40.8%増の5,235台を販売を記録しており、小型車に対する人気が高まっています。こうした小型車人気に支えられた小型車生産が自動車産業の全体の推進力となっていると述べています。

今後の見通しについてインド自動車工業会は、現在の状況を小型車が高い売上高を記録している。昨年12月初めに政府が発表した刺激策が多く消費者をショールームに引き寄せている。8%という魅力的な自動車ローンがある。インド国内でも特に地方市場で販売が伸びている。欧州で燃費の良い小型車の需要が盛り上がっている。と分析したうえで、需要の拡大傾向は続くと予測しています。

インドにおける自動車の生産量、国内販売数、輸出量の比較

(単位:台)

		乗用車				商用車	三輪車	二輪車	総計
		乗用車	実用車	多目的自動車	小計				
生産量	2007年度	1,426,212	246,038	105,333	1,777,583	549,006	500,660	8,026,681	10,853,930
	2008年度	1,516,791	218,228	103,678	1,838,697	417,126	501,030	8,418,626	11,175,479
	2009年(4月-8月)	704,708	106,995	55,669	867,372	189,545	215,841	4,060,731	5,333,489
	対前年同期増減割合(%)	10.96	1.69	30.86	10.80	-12.66	6.20	13.05	11.23
国内販売数	2007年度	1,203,733	245,284	100,865	1,549,882	490,494	364,781	7,249,278	9,654,435
	2008年度	1,219,473	225,800	106,607	1,551,880	384,122	349,719	7,437,670	9,723,391
	2009年(4月-8月)	559,656	102,473	54,465	716,594	1,758,078	166,672	3,632,314	4,690,658
	対前年同期増減割合(%)	13.47	0.10	22.67	11.97	-2.09	12.09	17.70	15.71
輸出量	2007年度	211,112	6,283	1,006	218,401	58,994	141,225	819,713	1,238,333
	2008年度	331,539	3,040	1,160	335,749	42,673	148,074	1,440,174	1,530,660
	2009年(4月-8月)	171,446	687	520	172,653	13,627	51,789	417,377	655,446
	対前年同期増減割合(%)	39.11	-64.20	35.77	37.52	-38.26	-7.12	-3.36	3.18

「愛知県貿易情報センター」が移転します！**～ 10月より名駅前“ウインクあいち”にて業務開始～**

県内企業の貿易や海外展開など国際ビジネスの支援を目的とし、現在「愛知県産業貿易館本館」2階にて事業を実施している「愛知県貿易情報センター」は、平成21年10月1日から、名古屋駅前の愛知県産業労働センター「ウインクあいち」内に移転しますのでお知らせします。

今後は、交通至便な名古屋駅前の「ウインクあいち」で、皆さまの国際ビジネスを支援してまいります。

新しい愛知県貿易情報センターを、ぜひご利用ください！

1 「愛知県貿易情報センター」の概要**(1) 移転後の所在地**

名古屋市中村区名駅四丁目4-38

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）内

（業務委託先：財団法人あいち産業振興機構 国際ビジネスグループ）

14階 受付窓口、貿易関係資料は「あいち情報ステーション」内で閲覧提供

18階 セミナー室・相談室

(2) 連絡先（電話・ファクスは移転日から利用可能）

電話 052-715-3065（ダイヤルイン）

FAX 052-563-1434

E-mail info-business@aibsc.jp

URL <http://www.aibsc.jp/tabid/514/Default.aspx>

2 事業内容

- ・貿易関係資料の収集、提供、閲覧サービス
- ・引き合い情報の収集、整理、提供
- ・情報誌「あいち貿易情報」のホームページでの提供
- ・貿易関係企業データベースの整備
- ・国際ビジネス相談デスク、国際ビジネスセミナーの開催 等

“ウインクあいち”とは、10月に開業予定の「愛知県産業労働センター」の愛称で、735通の応募作から選ばれました。

愛知県貿易情報センターをご利用ください

愛知県貿易情報センターでは、各種の貿易関係資料・図書を取りそろえていますので、是非、皆様の情報収集にご活用ください。

あいち貿易情報 2009.9月号

財団法人 あいち産業振興機構 情報・国際ビジネス部 国際ビジネスグループ

名古屋市中区丸の内三丁目1番6号 愛知県産業貿易館本館

TEL : 052-231-6357(ダイヤルイン) FAX : 052-203-9635

URL : <http://www.aibsc.jp>